

総務文教常任委員会記録

令和4年4月27日

【開催日】 令和4年4月27日（水）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時30分

【出席委員】

委員長	長谷川 知 司	副委員長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

教育長	長谷川 裕	教育部長	藤 山 雅 之
-----	-------	------	---------

【事務局出席者】

事務局長	河 口 修 司	庶務調査係長	田 中 洋 子
------	---------	--------	---------

【審査内容】

- 1 陳情書（教育委員中村眞也氏の中立性を欠く言動についての調査及び対応について）

午前10時 開会

長谷川知司委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開催いたします。本日の付議事項は、陳情書（教育委員中村眞也氏の中立性を欠く言動についての調査及び対応について）についてです。これにつきましては、2月10日に陳情書が提出され、2月25日に委員会で陳情者からの説明を受けております。その後、3月17日に教育長に出席していただいて委員会を開催しました。その後、教育委員会で総務文教常任委員会の報告をされたと聞いております。お手元の資料には、陳情書と3月17日の

教育委員会定例会の会議録の一部を配付しております。それでは、このことについて皆様方から質疑を受けたいと思います。

伊場勇委員 まず資料請求した会議録が皆様の手元にあると思います。前回の委員会では、委員会後に教育委員会の定例会があるので、そのときに報告する旨を聞きまして、その結果がこの議事録になると思うんです。この会議の中で教育長が初めにお話しされて、その後に中村委員から事情の説明があったと思うんです。この資料の中で教育長がおっしゃったことについて、経緯が述べられていますが、もう少し詳しく中身を報告しなかったのかというのが少しあると思うんです。例えば、教育委員からいろいろな意見を頂いたとか、どういった意見があったとか、そういったところも教育委員会会議で、まず皆様に報告すべきじゃなかったのかと思うんです。もう少し詳しく報告はしなかったのかと思います。その点について、どういうお考えがあって報告されたのですか。

長谷川教育長 この報告ですが、総務文教常任委員会で話し合われた内容の全てを報告することはできません。限られた時間の中での会議になりますので、こういった報告にしました。詳細はこの委員会の議事録があるはずなので、そちらを見ていただくことで報告に代えたいと思いました。

長谷川知司委員長 委員会の議事録とは、総務文教常任委員会の議事録ですね。

長谷川教育長 そのとおりです。この委員会で報告した教育委員会の対応について、私が説明したと思うんですけれども、その内容についても、教育委員にこの委員会で報告させていただきますということをきちんと知らせて、御意見を頂いておりますので、目を通していただいているということだと思います。

伊場勇委員 定例会で報告されたときに、皆様の反応などはどういう感じであったのか、教えてください。

長谷川教育長 これについては、この委員会で皆様に御報告したと思うんですけども、事前に伊藤實氏からの文書の内容は分かっておりましたので、そのことについて委員がどのようにお考えになるかについて、2月8日に委員で協議をしました。その際に、中村委員以外の委員全てから、この度の署名運動に教育委員としての立場を有する者が発起人として名前を連ね、特定の主張を展開することは、教育委員として望ましくない旨の発言がありました。

宮本政志副委員長 教育委員会定例会の会議録を長谷川委員長をはじめこの総務文教常任委員会に頂いたのが4月5日で、全員同時に頂いたんです。この会議録が公開できるようになったらいち早く頂きたい旨をお伝えしておりましたので、この4月5日というのが一番早い日付と認識してよろしいですか。

長谷川教育長 議事録につきましては、通常は3か月後ぐらいの公開になっていたと思います。まず原稿を起こして、会議に参加した一人一人からこの内容で間違いはないかという了解を取る必要があります。そういったものを全て行った上で公開するということになりますので、今回は異常に早い公表になったと思います。これはいろいろな要求、情報公開請求などもありましたので、その部分だけを早めに対処したということです。かなり早い発表になったと認識しております。

宮本政志副委員長 情報公開条例の件をおっしゃったんですが、情報公開条例で請求されたものに関しては、我々がもらうよりも早く出したということですか。

長谷川教育長 一般市民の方から情報公開の請求があり、ほぼ同じときに議会からの資料請求がありましたので、一緒に急がせていただきました。

伊場勇委員 2月8日に教育委員の方との話合いの中で、望ましい行為はなかったという今回の事案について、こういった報告を教育委員会の定例会でされて、中村氏からも発言があって、皆様はその旨を納得されたと受け取っていいのかと思うんですけども、教育長としてこの事案についてはどのように受け止めていらっしゃるのかと思うんですが、いかがですか。

長谷川教育長 教育委員としての立場について、しっかりそれぞれが認識して行動する必要があるかと思えます。その辺の認識を互いにきちんと研修して、認識していく必要があります。今、教育委員会は、新しく教育委員になった方に対して研修する場を設けております。それぞれの教育委員には、こういう立場にあるので、ふさわしくない行為としてこういった行為があるということについて、お話しをしています。ただ、それは新しく委員になられた方に対してということで、これまで毎年4月に、最初の定例会のときに、教育委員としての立場について、三つの資料を使ってお話することにしておりますが、この度の件を通してそれでは不十分だと思いましたので、それぞれの立場をしっかり理解した上で行動していただくように、絶えず教育委員全員が研修する必要があると思っております。

伊場勇委員 今回の事案を通して、研修していく必要があると考えられているということですが、そもそも中村氏の行為はふさわしくなかったと教育長は考えておられるんですよね。その辺をきちんと言っていたきたいです。

長谷川教育長 先ほど、2月8日に各教育委員が集まって協議した、伊藤實氏の文書を基にどういうお考えかを確認したと申し上げましたが、その際のお考えは私も一緒です。この度の件については、やはり特定の考えを公的な立場にある者が働き掛けたことについては、やはり望ましい行為だとは思いません。

笹木慶之委員 3月17日の教育委員会会議の中で、教育長は本件について当該委員会の内容等について報告しておられますね。その報告の中で少し気になるのが、そのときに「教育委員へ謝罪があったのか」とかいう質問があったんですが、そのことに対しての回答をまだ頂けていない気がするんです。これは教育長がうんぬんじゃなく、御本人がそういう背景の中で他の委員の皆が好ましくないというよりは、礼儀として謝るのは、誤ったことを正すのは普通の形なんです。ところが、ずっと読んでみるけれど、その謝ったということが明言されていないんです。教育委員の皆様方に、中村委員はきちんと謝る、謝って訂正されたのかどうかをお聞きしますが、いかがでしょうか。

長谷川教育長 この教育委員会での報告内容については、この委員会で話し合われたものを報告しています。つまり、委員会の中で謝罪があったのかということについて、委員の皆様からも質問があったし、それからもう一つ、なぜ教育委員を辞任せず、埴生地区のふるさとづくり協議会の会長職を辞されたのかということもこの会議の中で聞かれました。その際に、私の答えがはっきりしていなかったもので、今、問われたんだろうと思います。もう一度確認しますが、まず謝罪があったのかについては、2月8日に教育委員の皆様からそれぞれの御意見を聞いた際に「望ましいとは言えない」という御意見を皆様から頂きました。それを受けまして、その場で中村委員からは「この度の件について、御迷惑をお掛けした」という旨の謝罪がありました。

笹木慶之委員 分かりました。もう1点は、これは言葉尻を捉えて言うわけではありませんが、大事なことですから確認しておきます。中村委員がふるさとづくり協議会の会長を辞めること、それから、もう1件ほかのことを踏まえてありましたが、最後の部分で、「こういう肩書を持ちながら、こういう活動することが疑義を生むこと」と。疑義という言葉なんです。確かに疑義かもしれませんが、好ましくないと言われた

ということは過ちだったということなんですよ。疑義じゃないんですよ。その辺りは、御本人は大丈夫でしょうか。

長谷川教育長 疑義という言葉は、中村氏本人から教育委員会の中で言われた言葉です。私はそれを聞いたときに、皆さんを惑わせてしまったという自己反省の言葉だと受け止めた次第です。本人は、反省しているかという御質問だろうと思うんですけども、言葉が足りないと言われればそうかもしれませんが、これまでずっと御本人とお話しする中で、やはり十分反省されていると。そのけじめをつけるために埴生地区ふるさとづくり協議会会長職を辞されたと考えています。

岡山明委員 笹木委員の質問の続きなんですけど、資料3ページの中、「次の2点目」に教育長の言われている趣旨が大体載っているんですよ。私も4月5日に協議会をしたときにこの資料を頂いて、読ませていただきました。最後に書いているんですが、「両立させることは難しいと御自身で判断され、埴生地区ふるさと協議会会長を辞任することによってけじめをつけられるという旨を報告させていただきました」と教育長は報告されましたね。今回の一連の問題に陳情書が出ている状況の中で、教育長としては、教育委員に対する責務は埴生地区ふるさとづくり協議会会長を辞任されたことで、一つの大きなけじめが付いたという判断でいいですか。先ほど委員から謝罪の話がありましたけれど、2月8日に謝罪の言葉があったと。3月17日の教育委員会では謝罪が入っておらず、辞めたという状況だけは明確に分かるけれど、謝罪されたという言葉は入っていない。謝罪の言葉を入れた状態で埴生地区ふるさとづくり協議会も辞めたのであれば議会側としてもある程度が納得できると思うんですけど、3月17日の教育委員会での発言の中では謝罪の言葉が入っていない。ですが、埴生地区ふるさとづくり協議会会長を辞めたことで教育委員会としてはけじめがついたと。教育委員会としてはそれでいいんだと解釈しているイメージですが、いかがですか。

長谷川知司委員長 2月8日の臨時教育委員会議で謝罪されたということですね。それはもう臨時教育委員会の中でされていますので、改めてここでされる必要があるかどうかです。皆様分かっていると思うんです。

長谷川教育長 委員長に整理していただきましたが、教育委員に対しては2月8日に謝罪があったということです。その謝罪を受けた、そして、委員からの意見を申し上げたことを受けて、この度、埴生地区ふるさとづくり協議会会長の立場と山陽小野田市教育委員の立場は共存が難しいと御本人が判断されて、協議会会長を辞されたということです。今、岡山委員が言われた手順は踏まれていると考えています。

岡山明委員 2月8日に謝罪があつて、中村委員が埴生地区ふるさとづくり協議会会長を辞めたという一連の流れは分かるんです。2月17日の教育委員会会議の中で、「埴生地区ふるさとづくり協議会会長を辞任することではじめをつけた」という表現があるんです。その部分の前に、本人の謝罪も行った上ではじめを付けられたと。この文書の中に謝罪という言葉があります。謝罪があつて、協議会会長を辞めたことで教育委員会としてはじめが付いたという判断で、私は言葉の順序は分かりますけど、ここではじめという言葉が出ているんだから、謝罪と辞任の両方をきちんと筋道を立てて、はじめの部分の大義名分があつてもよかったんじゃないかと思っています。今回、伊藤氏から陳情書が出ていますが、教育長としては、中村氏が協議会会長を辞めたことでこの問題の最終的なはじめは付いたと解釈されていると思われているのか、お聞きします。

長谷川知司委員長 先ほど岡山委員は2月17日と言われましたが、これは3月17日の教育委員会議のことです。要するに、中村氏が謝罪されて、埴生地区ふるさとづくり協議会の会長を辞任されたことではじめを付けられたということに対して、教育長は、「これでいい」と理解されているかどうかについて、教育長にお聞きします。

長谷川教育長 教育委員会がけじめをつけたのかと言われると、そこまでのことを私自身が「そうだ」と言うことは非常に難しいところがあります。教育委員会に教育委員の進退を申し上げる権限はないと思っています。私は、御本人がしっかりと自身の立場を理解された上で進退を考えられることが筋だろうと捉えています。だから、教育委員会が「こうしなさい」と強く言うことは控えるべきだと思っています。

長谷川知司委員長 私が少し言葉足らずであったかもしれませんが、要するに、教育長は、そのことで中村委員はけじめを付けたと理解されているということでもいいんですか。

長谷川教育長 このことは、中村委員が教育委員に再任された際に私も気になっていた点なんです。というのは、埴生地区ふるさとづくり協議会としては、地域の声をしっかり行政に届ける必要があります。それから、教育委員は、やはり市全体の教育行政を考えて執行する、執行機関の一つです。そういった意味で、「それら二つの立場が矛盾して、御自身がしたいことがうまくできないのではないのでしょうか」と、御本人の気持ちを確認しました。これはかなり前の話です。それについて、中村委員からは「周りにも十分気を付けていただいているから大丈夫です」と言われたので、「そうですか」と置いていたんですけども、今回の指摘もありましたし、私の気になることもありましたので、中村委員としては、「やはりそれは難しい」と判断されたと思っています。

宮本政志副委員長 今回の件ですが、仮にこの陳情書がなかったとしても、教育委員と埴生地区ふるさとづくり協議会会長の両立が難しいのであれば、協議会会長を辞めて教育委員に専念しようかと判断し得ますよね。今回は、この陳情書が中村委員の頭にあって、両立が難しいから協議会会長を辞められて、教育委員に専念されるわけです。このような行動は今後間違いなく起きないと、両立が難しいから協議会会長を辞めたということが本人から感じられますか。

長谷川教育長 そのように感じております。

宮本政志副委員長 冒頭にお聞きした後に少し違う内容の質疑が続いたんで止めていたんですが、冒頭に、4月5日にこの情報を頂いたこととお聞きしましたよね。それに対して教育長は、「市民から情報公開請求があった」とおっしゃいましたが、その市民にこの情報、この書面を出されたんですか。

長谷川教育長 はい、出しております。

宮本政志副委員長 それは総務文教常任委員会に提出された日付と同じ、先ほどの答弁からいくと4月5日頃ですか。

長谷川教育長 はっきりした日付は言えませんが、私の記憶では、ほぼ同じ時期に申請があったと記憶しております。

宮本政志副委員長 私はそこが非常に重要だと思っています。仮に市民から情報公開請求があって、市民に情報を出したと。議事録を出せるようになったらすぐに委員会に出すという前提なのに、市民の方のほうが早かった、数日遅れて委員会に提出されたということは、例えば、議会軽視、委員会軽視に関係してくるんじゃないかと思っています。副委員長としてその辺を確認したいとお聞きしました。教育長から詳しい日付は分からないが、ほぼ同じ時期であるという答弁を受けたんで、それに関してはこれ以上質疑しません。

長谷川知司委員長 事実確認ですが、私たちがボックスの中にあつたのを頂いたのは4月5日ですが、この案件は4月1日付けで議会に届いておりますので、速やかに対応されたと理解しています。ほかにありますか。

伊場勇委員 この度、教育長も望ましくない行為であったと認識されていることについて、「教育委員会として研修を重ねていく」という答弁がありました。教育委員会会議の中であったのかもしれませんが、例えば、こういった行為は気を付けていただきたいという教育長としての指導や注意はあったのでしょうか。議事録の中にはないので、指導や注意が何もなかったのかと思ってしまいうんですが、その点については何かあったのでしょうか。

長谷川教育長 先ほども申し上げましたが、教育委員になられる方には資料をお渡しして、教育委員の立場を説明しています。加えて、例えば、昨年度は選挙がいろいろありましたが、そういった際には、「こういうことをしたら、積極的な政治行為になって、罷免になりますよ」ということについても、教職員に配る資料をお渡しして説明するなど随時行っております。

伊場勇委員 随時されていると思うんですけども、今回こういった陳情が出て、委員会が開かれています。市民から陳情があって、教育委員会は大丈夫なのかという不安を抱いた方もいらっしゃる中で、今回の件で教育長として何か中村氏に対してアクションを起こしたのかということです。

長谷川教育長 先ほども申し上げましたが、事実確認やその後の教育委員との協議をしております。また、その度に中村委員とも話し合いをして、意思疎通というか指導を行っております。今回の教育委員会会議の中での御本人の発言の中で、この件だけではなくて、疑義を呼んだであろうということについて、もう一点触れられています。これは今回の件ではないんですが、そういったことについても考えが及んでいるということ。これについては私も少し注意をした経緯がありますので、そのことについても悪かったという反省が含まれていると思っております。

伊場勇委員 それでは、先ほど少し話題に出た教育委員の会議の中では謝罪が

あったということです。この度は、小学校、中学校の校長会のメンバーや市の部長、課長もいる定例会の会議の場で報告があったわけです。ここでは謝罪はなかったじゃないですか。定例会の議事録に載っていないですね。教育委員の中では謝罪があって、公式なこの定例会の中では謝罪がなかったことについて、謝罪しなくてもいいという判断は、教育長の判断なのか、それとも、中村氏本人の判断なのか、いかがですか。

長谷川教育長 教育委員会会議で議案となる内容、話し合うべき内容は、山陽小野田市教育委員会事務委任規則に規定されています。教育委員会の業務について、次に掲げる事務については教育長に委任することはできないんです。つまり、教育委員会で話し合わなくてはならない内容が記されています。その中に謝罪をしなさいなど個人の進退についてのものはありませんので、定例会の中では本当は協議されない、議案とはなり得ない内容であろうと思います。

伊場勇委員 教育行政を進めるに当たって、こういった望ましくない行為について、小さいものから大きいものまでであると思うんですが、不安に思っている市民の方も実際いらっしゃる中で、大きな事態につながる可能性も秘めていると思うんです。それを教育委員会として、また、教育長としてどのように受け止めて、これからの教育行政にしっかり生かしていくのかは非常に大事だと思うんです。議案の中で取り上げる必要があるとかなないとかは、その時々会議の運用の仕方ですし、そこは臨機応変に行うべきだと思うんです。それについて、今回出したじゃないですか。そこをもっと重く受け止めるべきだと思うんですけれども、公の場でその辺についての教育長の思いを聞きたいと思うんですけれど。

長谷川教育長 この度の件を受けて、私たちがしっかり話し合ってきたということについては、しっかり申し上げたいと思います。こういった議事録として残っていない場面があります。先ほど申し上げたように、議案にはなり得ないけれども、しっかり話し合っておかなければならない内容

もあります。そのために、定例会の30分前に皆様に教育長室にお集まりいただき、そこで事前の協議をいろいろ行います。そういったことで話し合っている、指導も行っているということは御理解いただきたいと思います。そこで今回謝罪があったわけですが、それが記録に残っている、残っていないということではなくて、しっかりそういったことも話し合っているということは、ここで御説明させていただき、御理解いただきたいと思います。

笹木慶之委員 教育長が言われたことは、そのとおりだと思います。というのが、この定例会の会議録を見ても、議事に入る前に報告の時間を取っています。その中で教育長が報告されたということですから、それは、臨時の教育委員会であったことを踏まえた中で、教育委員がおられるわけですから、多分言われたんだろうということがつながりとして分かるんです。先ほど副委員長から話がありましたように、陳情者については、いわゆる教育委員の不適切な言動の調査を行って、適正な教育行政の推進となるようにということなんです。また、「「これからの未来を担う子供たち」の健全な育成とその保護者、そして市民が惑わされることがないように対処いただきますよう」ということで、注意喚起されているんです。先ほど来から、ルール、経過等について2月8日以降のものについて説明がありました。教育長として、本件の取扱いは今日まで全て適切に行われてきたとっておられますか。

長谷川教育長 私のできる範ちゅうにおいては、適切に対処してきたと考えております。

岡山明委員 陳情書の中に、「当該教育委員の不適切な言動の調査を行っていただきたい」とあるんですが、この議事録としては残っていないのが現状ですね。不適切な状況があって、埴生地区ふるさとづくり協議会会長を辞めるいきさつの部分が今回の議案に入っていないからということでしたが、陳情者、市民から「不適切な言動」という表現で陳情が出てい

るんです。それに対して、中村委員のメンバーとしての発言の修正も議案じゃないから関係ないというのは、少し厳しいなと思います。議案の対象外であるから不適切な言動について非公開の場で謝罪があったという状況で、言動の訂正とかは陳情者、市民側はよく分からない。そういうことで今回、協議会会長を辞められたといういきさつがあるんですが、これ以上はもうできないんですか。謝罪文や訂正文という、教育委員会でそういう発言があった部分をどうにか文書として残すことは難しいですか。

長谷川知司委員長 岡山委員、今回の署名については、申請人からきちんと異議がありましたけど、それ以外についてどういうことかをお聞きしたんですが、それについては申請人からは明確に言われていないです。

岡山明委員 陳情書の中に「不適切な言動の調査」という表現があるんです。教育長として何かふさわしい言葉を頂けないかと思うんです。中村委員の署名の部分も、ここで言われている不適切な言動の調査という部分も教育長から何かこれに対するような返答ができますか。今後、調査するように調整するという話をされましたが、それ以外に何かありませんか。

長谷川教育長 議事録に残っている、残っていないという議論がありましたが、私は、教育委員会が対処してきた内容の全てをこの委員会の中で報告させていただいております。この委員会の内容はきちんと議事録に残りますので、そういった形で皆様にはお示しできると思っています。

岡山明委員 署名以外に不適切な言動の件で教育長から中村委員に対応を求めた、中村委員に言いましたという保証や担保みたいなものが何かあれば助かります。今後、教育委員の中立を保つ上で教育長からそういう発言があれば、「これは大丈夫だ」と確信を持てると思うんです。そういう意味で、不適正な言動に対する調査は、教育長が教育委員である中村委員に伝えたと、議会側として教育長の担保をこの場で頂ければと思うん

ですが、いかがですか。

長谷川知司委員長 先ほど教育長も言われましたが、今回の署名と同時に、中立性の担保については指導すると言われました。これについては昨年選挙もありましたし、そのことに関しても中立性の担保が必要と言われたんですが、それ以外にということですか。

岡山明委員 ここはもう具体的な言葉は残りますね。そういう意味で教育長から言葉を頂いて、教育分野に関しては大丈夫だという確約を頂きたいと思うんですけど、教育長の発言の下で今後の教育体制は盤石なんだと言葉を頂ければと思うんです。

長谷川知司委員長 岡山委員、先ほど教育長が言われた昨年の選挙についても言われたことは議事録に残りますが、それ以外にということですか。

岡山明委員 確実に教育分野の中立性をしっかり守っていくということを教育長から頂きたいと思います。

長谷川教育長 先ほど笹木委員からも最後に確認されました。「今回の件について、教育長としてできることをきちんと行ったのか」ということについて、「私ができる範囲のことはきちんと行いました」とお答えしました。まず、それが一つです。加えて、中立性を守っていくことについて、「絶えず私たちはその感覚をしっかり磨いていく必要がある」と申し上げました。伊場委員からも「これから教育長としてどういうふうに取り組んでいくか」と質疑されたときに、「それぞれ研修も行っていきますし、そういった場面がありましたら注意喚起していく必要がある」と思っております」と申し上げました。担保や保証とか盤石なのかとか、余りそう言われると確約はなかなか難しいんですけれども、私たちは絶えずそういったものを目指して、中立性を目指して、研さんを進めていくとお誓いできると思います。

藤山教育部長 教育委員会事務局を預かる部長として、研修、研さんを進めることを事務局サイドとしてフォローしていきたい、努力していきたいと思います。中立性を担保することを間違いなくやっていただけるように事務局として準備していきたいと思います。

長谷川知司委員長 ほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、ここで暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

（執行部退室）

午前11時20分 再開

長谷川知司委員長 それでは休憩を解き、総務文教常任委員会を再開いたします。先ほど、教育長、教育部長出席の下、教育委員会から今回の陳情書について皆様に質疑していただき、教育長からの答弁がありました。この件について、今後どのようにするかを皆様方にお聞きしたいと思いますが、何か意見のある方はいらっしゃいますか。

伊場勇委員 先ほど教育長から、今回の事案については注意や指導をしたと、できる範囲のことは適切にきちんと行ったという報告がありました。その中で、謝罪の件についても御報告いただきましたが、定例会の前、事前に、非公式の場で謝罪もあったと聞きました。謝罪したかどうかについて、教育長にはうそ偽りなく報告いただいていると思いますが、議会としてはその確認を取るべきと思っています。加えて、この事案を受けて、埴生地区ふるさとづくり協議会会長を辞任された中村氏本人にも、これからの本人の思いや謝罪については、どのように思い、そして、どのような謝罪をしたのかを議会として確認する必要があるかと思っています。

よって、当事者である中村教育委員に参考人として来ていただくべきではないかと思っております。

長谷川知司委員長 伊場委員から中村委員から話を聞いたらどうかという意見がありました。ほかの方は意見がありますか。

岡山明委員 私は、伊場議員と逆で、中村眞也氏を招集する必要はないと思っております。2月8日に本人から謝罪があつて、埴生地区ふるさとづくり協議会会長を辞任して、教育長からもけじめを付けられたというお話がありました。教育委員会側としては、そういう中立の担保は取れたというお話しでしたので、委員会に中村眞也氏を呼ぶ必要はなく、教育長の回答でよろしいんじゃないかと思えます。

笹木慶之委員 先ほど教育長から説明をしっかりと受けました。私も教育長に確認しましたが、これは教育長が行ったことに対して確認したのであつて、その細かい内容については少し不安定なものがあるんじゃないかと思えます。陳情者は、「言動の調査を行っていただき適正な教育行政の推進となりますように」ということ、さらに「子どもたちの健全な育成とその保護者、そして市民が惑わされることが無いよう対処いただきますよう」と議会に求めていますので、やはり御本人が現状をどう受け止めて、そして、今後どのようにしていこうとしているのか等については、御本人でないと分からないことがあると思うんです。そういった思いを持って、考え方を聞くことは必要ではないかと思っております。

前田浩司委員 先ほど教育長から、中村委員のお立場、市全体としての教育委員という立場と地域に根づいた埴生地区ふるさとづくり協議会の会長との二つの立場を両立することが厳しい中、埴生地区ふるさとづくり協議会会長を辞任して、教育委員の立場で再度頑張っていきたいと方向づけをされたのではないかというところで、先ほど教育長のお話を聞きました。やはり、本人にその辺の進退について再確認することが議会として

適切な処置ではないかということで、中村委員を委員会にお呼びしたいと考えます。

古豊和恵委員 教育長のお話の中で、非公式の場である教育委員会の会議で始めを付けられたというお話がありました。しかし、非公式の場でありますので教育行政の透明性を考えると、委員会に来ていただいて、我々の前でしっかりと話ししていただくのが正しいのではないかなと思っております。中村委員には説明責任があるのではないかと考えます。

前田浩司委員 先ほど教育長から、再任に当たり、本人に厳しい指導をされたという話もありましたので、その辺りも併せて本人に確認するために中村委員をお呼びすることを付け加えさせていただきます。

長谷川知司委員長 ほかにありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）岡山委員、ほかの4名は中村委員をお呼びして、話を聞くということになりました。岡山委員は、もう教育長のお話で十分だということだったと思います。私も教育長のお話で十分だと思います。しかし、教育長は中村氏本人の気持ちまでは分からないですし、また、今後の中村氏の態度も教育長には分からない、当然、理解はされているけど、中村氏から言葉を聞くのが必要かどうかということなんです。

伊場勇委員 謝罪などは事実としては間違いなくあったと思います。また、いろいろな意見交換があったと思います。ただその事実の詳細な部分は御本人しか分からない。この陳情を審査する中で本人からも意見を聞いて、「皆様にこういうふうには謝罪をして、今後、こういうふうにはします」ということを聞くのも調査に含まれるんじゃないかと思っておりますので、お呼びする方向でお願いしたいと思っております。

岡山明委員 皆様がそういう意見ですので、私は構いません。2月8日に本人から教育長に謝罪されたというお話をされていますので、本人がどうい

う考えの下で埴生地区ふるさと協議会会長を辞職されたか、延長線上に今回の陳情がありますので、本人のからそういう話が聞けるものであれば、それで支障がないと思っております。私は基本的に教育長を優先に取らせていただいたということで、あとは本人にということであれば、それは構いません。

笹木慶之委員 確認のため言っておきますが、先ほど申し上げたように、教育長は全てのことをお話しされた、責任を持って対処するという点については全く問題ありません。そのとおりだと思うんです。だから、決して教育長うんぬんではなく、やはり御本人が今後教育行政に携わるに当たって、過去の反省を踏まえた今後の対応を一度お会いして、お話しできればいいという思いです。

宮本政志副委員長 委員の皆様がおっしゃったことに対して別段異議はありませんので、中村教育委員にこの場に来ていただくことは賛成いたします。

長谷川知司委員長 皆様の意見をまとめますと、中村委員をお呼びして、お話を聞くということで今後進めることでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ただ、教育長が述べられたことや教育長が事実確認をきちんとされたことをあえて聞く必要はないと思います。教育長では分からないところ、中村委員本人でない分からないことを聞くということでもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では次回、中村委員に来ていただいて、このことについてお話を聞きたいと思います。それでは本日の総務文教常任委員会を終わります。お疲れ様でした。

午前 11 時 30 分 散会

令和 4 年（2022 年）4 月 27 日

総務文教常任委員長 長谷川 知 司